

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

### 社会福祉法人和会 行動計画

女性が管理職として当法人の中核で活躍できる雇用環境の整備を行うとともに、男性の積極的な育児参画と職場における子育てしやすい環境を促進するため、次のように行動計画を策定する。

#### 1. 計画期間

令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日

#### 2. 法人の課題

- (1) 女性の管理職（課長職以上）のキャリアイメージが不足している。
- (2) 男性職員が育児へ参加できる環境の整備、意識が不足している。

#### 3. 目標と取り組み内容・実施期間

目標1 管理職（課長級以上）に占める女性割合45%以上を目指します。

##### 【取り組み】

役職女性職員に対して更なるキャリアイメージを形成するための階層別啓発セミナーやマネジメント研修へ積極的に派遣して上級管理職者としての能力開発やキャリアアップを図れる育成プログラムを実行します。

令和6年4月～

- ①女性職員に対して必要とする研修ニーズを把握するためにアンケート・ヒアリングを実施し、同時に管理職（課長職以上）候補の把握を行う。

②令和6年11月～

アンケート・ヒアリング結果を踏まえて、研修プログラムを検討し育成計画を決定する。

③令和7年2月～

決定した研修プログラムに沿って、キャリア形成に資する内部研修を実施する。

目標2 男性職員の育児休業取得率9%、以上を目指します。

##### 【取り組み】

男性職員が育児休業等を活用推進するための育児参加に関する働き方についての意識向上と勤務環境整備の支援を実施します。

令和6年4月～

- ①育児休業等の活躍推進のための周知活動として育児休業取得の事例紹介等を行い取得に向けての情報提供を行います。

令和6年11月～

- ②育児休業等を取得しやすい職場環境の整備として育児に関する意識向上に向けた研修会を実施します。

令和7年2月～

- ③男性職員が育児休業等を活用するために専門家による仕事と子育ての両立に関する個別の制度説明・相談会を実施します。